

ゆめの芽 助成事業
実施団体の皆様

特定非営利活動法人市民ファンドゆめの芽
理事長 長谷川 太一

相模原市 市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」
助成事業報告書・決算書 提出 のお願い

拝啓 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、相模原市 市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」度助成事業が終了しましたら、すみやかに報告書及び決算書を、下記のとおりご提出いただきますようお願い申し上げます。

皆様の充実した事業を期待しております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

以 上

記

1 提出期限

事業終了後1ヶ月以内（最終期限 事業翌年度4月末日）

2 提出方法

PDF化などデジタル処理のうえ、メール送付（fund@yumenome.com宛）でお願いします。デジタル処理が難しい方のみ、下記へ郵送又は持参でお願いします。

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-6-1 大賀ビル2F

弁護士法人相模原法律事務所内

特定非営利活動法人市民ファンドゆめの芽 宛

3 提出内容

(1) 事業報告書及び事業決算書

ホームページ（<http://yumenome.com/>）からダウンロードできます。

なお、決算書については新しい決算書の様式を作成しました。すでに提出済の方は新決算書を提出しなす必要はありません。これから決算書を作成する方は、新しい決算書を使っただけければと思います。

(2) 領収書の写し

4 注意事項

- (1) 報告書の書式は、事業報告書2頁、事業決算書1頁となっておりますが、頁数を超えても構いません。
- (2) 決算の科目は定められた科目で記入してください。
どうしても、科目に該当しないものについては、その他にご記載ください。
- (3) 領収書について
- ① 原本ではなくて写しをご提出ください。
 - ② 提出するのは、助成金を使用した金額に関する部分のみで構いません。
 - ③ 「消耗品」「講師代」等の科目ごとに綴ってください。
 - ④ 領収書には番号を振って、事業決算書の対応する科目に領収書の番号をご記入ください。
 - ⑤ コピーはA4サイズに揃えてください。
 - ⑥ 郵送の場合、資料整理の段階で、ホチキスをはずしますので、できればホチキス止めはしないで、全体をクリップで留めていただければと思います。
- (4) ファーストステップコースについては、事業費全体の1割、ステップアップコースについては、事業費全体の2割の自己資金が必要ですので、決算金額の記入上ご注意ください(例年、自己資金部分の記載を省略されている報告が多いため)。

<連絡先>

特定非営利活動法人市民ファンドゆめの芽
事務局 伊藤 信吾

TEL 042-752-0885

FAX 042-756-0973

メール fund@yumenome.com